

## 鹿 児 島 県 公 報

平成25年 2 月 22 日（金）第2883号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定例発行日（毎週火、金）  
定価 送料共1箇月2,650円

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 入会林野整備計画の認可 (森林経営課取扱い) 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止（2件） (社会福祉課取扱い) 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出 (社会福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 土地改良区の役員の退任の届出 (農地整備課取扱い) 2
- 公共測量の実施 (監理課取扱い) 2
- 土地区画整理事業の換地処分 (都市計画課取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (鹿児島地域振興局取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（2件） (鹿児島地域振興局取扱い) 3

## 公 告

- 落札者等の公告 (総務福利課取扱い) 4

## 告 示

## 鹿児島県告示第164号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号）第11条第1項の規定により，南九州市牧之内入会林野整備組合代表者西迫正則の認可申請に係る牧之内入会林野整備計画を平成25年2月13日認可した。

平成25年2月22日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島県告示第165号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により，指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年2月22日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	所 在 地	廃止年月日
喜多医院	阿久根市大丸町150	平成24年12月31日
東天城クリニック	大島郡徳之島町花徳787番地3	平成24年12月31日
三洋薬局	奄美市名瀬末広町8-17	平成25年1月12日
藤井歯科	日置市伊集院町徳重233-7	平成25年1月31日

## 鹿児島県告示第166号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法

律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

居 宅 介 護 事 業 所		廃止年月日
名 称	所 在 地	
東天城クリニック	大島郡徳之島町花徳787番地 3	平成24年12月31日

#### 鹿児島県告示第167号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり変更の届出があった。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定介護機関の居宅介護事業所の名称及び所在地  
訪問介護のたかふく  
霧島市国分新町1577番地10

- 2 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
居宅介護事業所の所在地	霧島市国分上野原テクノパーク 4-30	霧島市国分新町1577番地10	平成25年 1 月 20 日

#### 鹿児島県告示第168号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
居宅介護支援事業所 うぐいすの里	鹿屋市吾平町下名3397番地 4	株式会社 うぐいすの里	鹿屋市吾平町下名3397番地 4	児島 弘二	平成25年 2 月 10 日	居宅介護支援

#### 鹿児島県告示第169号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、曾於東部土地改良区の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

退任した役員の氏名及び住所  
理事 原口 昭男 志布志市松山町秦野1606番地

#### 鹿児島県告示第170号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、九州農政局徳之島用水農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（徳之島用水農業水利事業基準点設置）
- 2 作業の期間 平成25年 2 月 15 日から同年 3 月 15 日まで

## 3 作業の地域 伊仙町

## 鹿児島県告示第171号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、南さつま市から次のとおり換地処分をした旨の届出があった。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 土地区画整理事業の名称  
加世田都市計画事業加世田第四土地区画整理事業
- 2 換地処分の年月日  
平成25年 1 月 28 日

## 鹿児島地域振興局告示第7号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島地域振興局長 灰床義博

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
たけのこキッズ 2	鹿児島市春山町 1217番地1	特定非営利活動 法人たけのこキ ッズ	鹿児島市春山町 1212番地7	坂上 竜次	平成25年 1月31日	児童発達 支援

## 鹿児島地域振興局告示第8号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島地域振興局長 灰床義博

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
たけのこキッズ	鹿児島市春山町 1212番地6	特定非営利活動 法人たけのこキ ッズ	鹿児島市春山町 1212番地7	坂上 竜次	平成25年 2月1日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス

## 鹿児島地域振興局告示第9号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成25年 2 月 22 日

鹿児島地域振興局長 灰床義博

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
たけのこキッズ 児童発達支援セ ンター	鹿児島市春山町 1217番地1	特定非営利活動 法人たけのこキ ッズ	鹿児島市春山町 1212番地7	坂上 竜次	平成25年 2月1日	児童発達 支援・保 育所等訪 問支援

## 公 告

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年2月22日

鹿児島県教育委員会教育長 六反省一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
校務用パソコンの賃貸借 905台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- 3 落札者を決定した日  
平成24年12月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士通リース株式会社九州支店  
福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 落札金額  
68,820,192円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成24年11月16日